

「子どもを作り育てることをめぐる「生物学的つながり」の道徳的位置：「生物学的つながり」の「自然さ」を批判的に検討する」

東京大学大学院

坂本美理

イエ制度が廃止され近代的な核家族モデルが主流となって久しいこの社会において、親子関係の紐帯としての「血縁」は、その規範的な意味や価値が、普段は意識されることがないほど人々に共有されてきた。これは、科学技術の発展に伴って「血のつながり」が「遺伝子」「DNA」というより科学的な専門用語の響きをもつ言葉に置き換わったことによって強化されている。しかし、生殖補助医療の発展や、親の離婚と再婚を経たステップファミリーの増加、LGBTQ+を含む多様な家族の可視化などに伴い、それは問い直されるべき契機を迎えていると言える。また、代理出産が技術的に可能になったことにより「遺伝的つながりはあるが出産はしていない“親”/遺伝的つながりはないが出産した“親”」が生じている現状があり、「親」と子どもとの（遺伝的つながりと出産者であるというつながりの二つの意味を含めた）生物学的つながりの道徳的な位置付けは、倫理学の分野においても、親の責任や権利の問題や生殖補助医療の倫理、人々のアイデンティティや人生の開花 (flourish) にわたるさまざまな事象と関連して問われている。

本発表では、生殖と養育、親になる/であることについて、「生物学的つながり」の「自然さ」を強調する規範とそれに対する批判を分析・検討する。この規範では、生物学的つながりがあるからこそ強い絆がある、ないから子育てがうまくいかない、と生物学的つながりの「自然さ」がポジティブな意味で引き合いに出されることもあれば、離婚によって元配偶者と生物学的つながりのある子どもが疎ましくなったり、自身の悪い性質を子どもが「遺伝的に引き継ぐ」かもしれないと考えたりするなどネガティブな意味で引き合いに出されることもある。この二面性は親子関係における道徳的責任と権利の議論にも表れており、生物学的つながりが子どもに対する責任を果たすべき理由とされたり、その子どもの親になる権利が与えられるべき理由とされたりする。

生物学的つながりの「自然さ」は単なる幻想にすぎないが、この規範が浸透する社会において、これを揺るぎない事実のように感じることはよくあることであり、ときには切実な悩みとしても表出する。本発表では、離婚を経験した親や不妊治療当事者に対する社会的調査、親や生殖者の道徳的責任や権利、子どもの出自を知る権利をめぐる議論などを参照しながら「親子」の生物学的つながりの意味や価値の規範を分析し、それらを再考するための示唆を与えることを目的とする。これは、生物学的つながりの幻想を批判する分析哲学者サリー・ハスランガーのいう「改良的 (ameliorative) プロジェクト」と、それを親であることの規範的根拠の議論に導入したダニエル・グロルのアプローチ、すなわち「人々を親として（あるいはそうでないものとして）分類する正当な目的があるとすれば、それは何な

のかを明らかにし、その目的を達成するのに役立つ概念を構築することを目指す」研究に倣っている (Haslanger 2012, Groll 2021)。

生物学的つながりの「自然さ」の規範は3つの視点から整理することができると発表者は考える。第一の視点は異性カップルと遺伝的つながりのある子どもという、「完璧」な家族像としてのヘテロ核家族の「自然さ」である。第二の視点は、生物学的つながりのある子どもをもちたいという願望をもつことの「自然さ」である。第三の視点は、人々のアイデンティティにとって生物学的つながりが本質的に重要な要素であることの「自然さ」である。これらは相互に強化し合う場合もあれば、一方が他方を書き換えるようなかたちで現れることもあると発表者は考える。たとえば精子提供を受けた選択的シングルマザーやレズビアンカップルの生殖・養育における「(概念としての) “父親”の存在の重要性」規範として、第一の点と第三の点は絡み合って現れる。他方で、「完璧」な家族像としてのヘテロ核家族の「自然さ」から逸脱した非典型的な親子関係が「(「完璧」な家族を築ける人々だけではなく) すべての人にとって子どもをもちたいという願望は「自然」であり、そのプロジェクトは人生にとって高い重要性をもつ」という別のしかたの「自然さ」によって擁護される場合もある。このように、生物学的つながりの「自然さ」は、さまざまな親子のあり方を包括したり排斥したりする柔軟さと多様さをもち、ときにそれをある意味で批判している議論にさえも現れることを本発表では指摘する。この指摘を通して、社会構築的で政治的な「自然さ」を批判し新たな親子関係像を打ち立てようとする論者たちに賛同するとともに、その試みが結果的に別の仕方で「自然さ」を拠り所としてしまわぬよう注意深い議論が必要であることを示す。

参考文献

Groll, D. (2021). Naturalizing parenthood: Lessons from (some forms of) non-traditional family-making, *Journal of Social Philosophy*, 53(3), pp.356-370.

Haslanger, S. (2012). *Resisting Reality: Social Construction and Social Critique*, Oxford University Press.

Lange, B. (2023). A Project View of the Right to Parent, *Journal of Applied Philosophy*, Early View.

Scott, R. (2022). Women, Assisted Reproduction and the “Natural”, In Wendy A. Rogers, Jackie Leach Scully, Stacy M. Carter, Vikki Entwistle and Catherine Mills, (Eds.), *The Routledge Handbook of Feminist Bioethics*, pp. 463-475, Routledge.

久保原大. (2021). 血のつながりと家族のかたち：私たちが血縁を意識するとき, 晃洋書房.

牟田和恵&岡野八代&丸山里美. (2021). 女性たちで子を産み育てるということ：精子提供による家族づくり, 白澤社.